

～ 子どもたちの笑顔のために ～

保育の現場があなたを待っています



- 保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感できる、魅力のある仕事です。



- 保育士資格を活かし、子どもたちの未来のために活躍しませんか。

厚生労働省の取組

皆さまに保育士として活躍していただけるよう、次のような取組を行っています。

- 民間の保育所等で働く保育士の給与を、平成25年度以降約14%（月額約4万5千円）（※）改善！
- さらに、技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善！
- 保育所の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に！

（※）数値は、保育所等に対する運営費の補助金上の改善水準です。

具体的な取組は、裏面をご参照ください。

保育士資格をお持ちの方

お近くの「保育士・保育所支援センター」への登録、またはハローワークへの求職申込みをお願いします。

保育士・保育所支援センターやハローワークでは、以下のような取組を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・ 保育士としての就職に向けた相談
- ・ 勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育所のあっせん
- ・ 就職面接会などの開催や、ご案内

保育士・保育所支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚労省HPへ



皆さまに保育士として働いていただくために



厚生労働省の取組

民間保育所で働く保育士の給与を改善！

- 平成25年度以降、**約14%（月額約4万5千円）の給与の改善**を行っています。
- さらに、上記に加えて、**技能・経験に応じて月額5千円から4万円の給与の改善**を行っています。
※「技能・経験」には過去の保育士経験も含まれます。

保育所の勤務環境を改善し、保育士が働きやすい職場に！

- 保育士の**勤務環境を改善**するため、次のような取組を実施しています。
 - ・保育士の**業務負担を軽減**するため、保育士の業務を補助する**保育補助者の雇用を支援**しています。
 - ・保育所での**ICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化**を支援しています。
 - ・3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育所等の運営費を上乗せしています。（通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるところ、**子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援**）

保育士の職場復帰を強力に後押し！

- 保育士として職場復帰する際に、**就職準備金（上限40万円）の貸付**や**未就学児がいる場合の保育料の一部貸付**を行っています。
※いずれも**2年間の勤務で返済を免除**

職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！

- 保育士・保育所支援センターでは、ブランクがあることで保育士としての職場復帰に不安のある方を対象として、**職場復帰のための保育実技研修**などを行っています。

注) 一部の自治体では、上記の職場復帰や勤務環境改善に関する取組を実施していないことがあります。